

こんにちは 新社会党



委員長 岡崎ひろみ

東京都千代田区神田神保町2-10 三辰工業ビル3階 TEL 03-6380-9960 FAX 03-6380-9963

週刊新社会

2019年6月号

発行所：新社会党 発行者：岡崎ひろみ

〒101-0051 東京都千代田区神田神保町2-10 三辰工業ビル3階

TEL 03-6380-9960 FAX 03-6380-9963

振替 00140-0-149727 1か月600円 164円1部150円 41円

http://www.sinsyakai.or.jp E-mail: honbu@sinsyakai.or.jp

日本の進路を決める 7月参議院選挙

32改選一人区で立憲野党統一候補勝利へ！

7月に予定されている参議院議員選挙。これは日本の進路を決める大事な選挙です。選挙結果により、日本国憲法の改悪が現実になります。

これを阻止するため、参議院32の改選一人区で立憲野党の統一候補を擁立し、選挙戦で勝利しましょう。

野党統一候補が

選挙の大きなカギ

2013年参議院選挙31の一人区選挙では、野党候補の乱立で、勝ったのは僅か2選挙区でした。2016年では32選挙区で野党の統一候補が実現し、11選挙区で野党候補が勝ちました。

野党統一で

改憲派議席を減らそう！

今回の参議院選挙は安倍改憲の道を阻む重大な闘いです。安倍首相は参議院で改憲派の議席を3分の2以上を獲得し、衆参

両院の改憲発議から改憲国民投票を経て、2020年に改憲を実現することを度々表明してきました。

野党統一候補擁立と

選挙戦に応援を！

動かすな！憲法審査会

衆議院憲法審査会は大きな山場をむかえています。自民党は継続審議となつている国民投票法改定案を採決し、その後の自由討議で自民党改憲4項目の提示を狙っています。立憲野党は国民投票法のCMーシャル規制の参考人招致を求め徹底抗戦しています。

継続審議となつている国民投票法改定案は、現行の公職選挙法の投票環境と横並びにする改定案。共通投票所の設置や洋上不在者投票の運用など、技術的な改正案。

しかし、国民投票法そのものは当初から多くの問題点ばかりです。国民投票運動のためのテレビ放映などCMは投票日2週間前まで規制はありません。これでは財力が

この野望を打ち砕くには、改憲派の国会議席を減らすことです。

そのために労働者、市民と野党の共闘を基盤に、32の改選一人区で立憲野党の統一候補擁立が絶対不可欠です。市民と野党の共闘で、安倍改憲を阻む

ため、みんなで力を合わせて闘いましょう。



ある改憲勢力に有利となり、改憲派のCMは連日流し放題です。また憲法改「正」案は投票総数（有権者数でない）の過半数で成立します。しかも、最低投票率の定めがない欠陥法です。

立憲野党は基本的に憲法審査会を開くことに反対しています。自民党の狙いである憲法審査会で改憲4項目を提示し、その後の改憲発議の強行が透けて見えるからです。その延長線上で、安倍首相は改憲を参議院選挙で争点化し、参議院で3分の2以上の議席獲得を狙っています。

国会内外の立憲野党と市民の幅広い共闘で憲法審査会の開会を阻み、当面する参議院32改選一人区の統一候補の勝利で安倍改憲攻勢を押し返しましょう。

もう我慢できない 消費税は5%に下げろ!

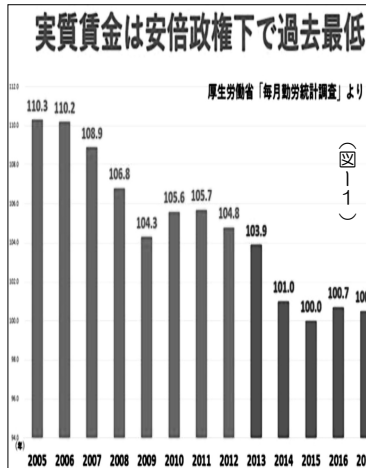
税は応能負担が原則 大企業・富裕層に増税を!

安倍内閣は今年10月から、消費税10%に増税する態度を崩していません。消費税は「逆進性」があり、所得が低い人ほど家計負担は重くなります。そもそも課税は「応能負担」が原則です。収入が多い人や大儲けの大企業が、それに応じた税を収めるべきです。

消費税は5%に下げ、大儲けの大企業、大株主、富裕層に対し増税すべきです。

実質賃金は下がるばかり

「2013年〜2015年の実質賃金は、リーマン・ショック期並みに落ちていた」とある経済アナリストが指摘しています。アベノミクスは大企業



優遇のための政策です。庶民の生活は実質賃金の低下によりぎりぎりの状態です。(図-1参照)その上に、10月の消費税の値上げが暮らしを直撃します。庶民には問答無用の消費税値上げですが、一方で大企業や大株主、富裕層には税負担の軽減を続けています。

大企業は増収・増益連続

法人税実効税率は2012年に50%から37%に引き下げられました。2016年には30%を割りました。大企業は税負担を軽減されていますが、働くものには還元されず、「株主配当」(図-2参照)「内部留保」という企業資産が増加の一途です。その上、上場企業幹部の金融資産は庶民の想像を超える額を保有しています(表-1)。

さらに、輸出企業には消費税の「輸出還付金」の制度があり、2012年はトップ20社で1兆1千億円以上の莫大な還付金を手に入れています。安倍政権は消費税を先ず5%に下げ、庶民の負担を軽減し、その不足財源は「応能負担」原則により、大企業・大株主・富裕層へ増税すべきです。

アベノミクスで大儲けする主な大株主の金融資産

順位	株主氏名	株式銘柄	保有株数 (万株)	株価上昇による金融資産増加額					配当受け取り金額	
				2012年12月	2014年7月	2012年11月	2014年7月	資産増加額	配当金額	受取額
				株価(円)	株価(円)	総額(億円)	総額(億円)	(億円)	(円)	(億円)
1	孫正義	ソフトバンク	23,120.5	2,905	7,406	6,716.51	17,123.0	10,406.5	40	92.5
2	柳井正	ファーストリテイリング	2,298.7	18,680	32,180	4,294.0	7,397.2	3,103.2	290	66.7
3	永守重信	日本電産	1,263.5	4,550	6,199	574.9	783.2	208.4	100	12.6
4	三木正浩	ABCマート	2,138.0	3,500	5,190	748.3	1,109.6	361.3	55	11.8
5	重田康光	光通信	3,502.0	3,280	7,160	1,148.7	2,507.4	1,358.8	140	49.0
6	伊藤雅俊	セブン&アイHD	1,680.1	2,371	4,260	398.4	715.7	317.4	68	11.4
7	高原慶一郎	ユニチャーム	610.8	4,170	6,051	254.7	369.6	114.9	38	2.3
8	三木谷浩史	楽天	17,587.2	668	1,313	1,174.8	2,309.2	1,134.4	4	7.0
9	滝崎武光	キーエンス	468.8	22,930	42,405	1,075.0	1,987.9	913.0	60	2.8
10	安田隆夫	ドン・キホーテ	774.6	3,075	5,150	238.2	398.9	160.7	33	2.6

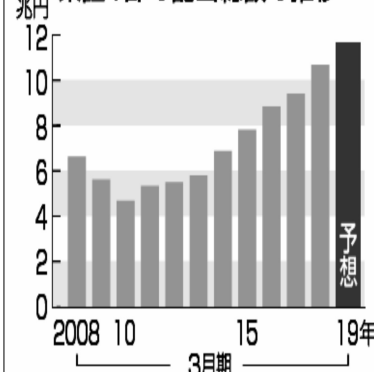
(注1) 主な株主は、米国経済誌「フォーブス」「フォーブス世界長者番付・億万長者ランキング2014年(日本編)」より

(注2) 株価は、第2次安倍政権発足時の2012年12月と2014年7月のそれぞれ安値。

資料：各社「有価証券報告書」より労働総研作成

(表-1)

東証1部の配当総額の推移



(注) 3月期決算企業対象に時事通信社集計

(図-2) 図解・経済 東証1部の配当総額の推移より

新社会党機関紙「新社会」を読みませんか

月4回発行・タブロイド判・月額600円・送料164円

お問い合わせ先